

北九州市緑の基本計画 (パブリックコメント素案)

令和3年 10月

北九州市

目次

第1章 緑の基本計画について	1
1-1 計画改定にあたって	1
(1) 緑の基本計画とは	1
(2) 計画改定の背景と目的	1
1-2 計画の位置付けと骨格	3
(1) 計画の位置付け	3
(2) 計画対象区域	3
(3) 目標年次	3
1-3 対象とするみどり	4
(1) 「みどり」とは	4
(2) 「緑地」とは	5
(3) みどりの役割	5
第2章 みどりの現状	7
2-1 本市の概況	7
(1) 自然的特性	7
(2) 社会的特性	11
2-2 緑地と緑化の現状	17
(1) 緑被率	17
(2) 施設緑地	18
(3) 地域制緑地	21
2-3 市民・民間事業者との協働	24
(1) 市民参加による花づくり	24
(2) 地域に役立つ公園づくり事業	25
(3) 地域住民や民間事業者による公園の管理	25
(4) 公民連携による公園整備・管理	26
2-4 市民のみどりに対する意識	27
(1) 市民の意識	27
(2) 小学生の意識	29

第3章	みどりに関する社会情勢	31
3-1	持続可能な開発目標（SDGs）	31
	（1）SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」	31
	（2）本市におけるSDGsの取組	32
3-2	コンパクトなまちづくり	33
3-3	グリーンインフラの活用	35
3-4	都市のみどりにおける民間活力の導入	36
	（1）新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開	36
	（2）都市緑地法及び都市公園法の一部改正	36
3-5	公共施設の計画的な維持管理	37
第4章	前計画の取組状況	39
4-1	前計画の概要	39
4-2	前計画の指標と目標量の達成状況	40
4-3	前計画の取組実績	42
	（1）みどり全般	42
	（2）みどりの保全	43
	（3）市街地の緑化	44
	（4）公園の整備	45
	（5）多様な主体との協働	46
第5章	計画のテーマと施策の方針	47
5-1	計画のテーマ	47
5-2	みどりの都市像	49
5-3	計画の体系	50
5-4	計画の目標値	52
第6章	施策の展開	55
6-1	自然との共生	55
6-2	魅力の向上とにぎわいの創出	69
6-3	安全・安心の確保	87

第7章 共に取組むみどりづくり 95

7-1 みどりづくりの推進にあたって	95
7-2 公民連携による公園の柔軟な利活用	96
(1) 指定管理者制度	96
(2) 設置管理許可制度	98
(3) 公募設置管理制度 (Park-PFI)	98
(4) PFI 事業	100
(5) 都市公園リノベーション協定制度	101
7-3 市民と共に育むまちのみどりづくり	102
(1) 公園愛護会制度	102
(2) 地域に役立つ公園づくり	103
(3) 協働による様々なパークマネジメント	104
7-4 みどりのまちづくりにおける各主体の役割	108

資料編 109

1 北九州市の公園緑地行政のあゆみ	109
2 前計画の施策体系と進捗状況	110
3 北九州市のみどりの現状	112
(1) 区別の緑被の状況	112
(2) 土地利用と緑被の状況	113
(3) 地形と緑被の状況	115
(4) 地域制緑地の状況	116
4 意向調査結果	117
(1) 市民向けアンケート調査	117
(2) 小学生向けアンケート調査	127
5 市のシンボルツリーと市の花	135
(1) 市のシンボルツリー	135
(2) 市の花	135
6 都市公園の種類	136
7 都市公園における避難地などの指定状況	138
(1) 避難地と防災拠点	138
(2) 予定避難所	140
(3) ヘリコプター離着陸場	140
8 SDGs の 17 の目標	141
9 検討会の実施状況	142
(1) 検討会委員	142
(2) 検討会の経緯	142
10 パブリックコメントの実施状況	143
(1) 実施概要	143
(2) 意見提出状況	143
11 用語集	144

本文中に「*」をつけた用語は、資料編「11 用語集」にて、説明を行っています。

